

第5回 草津市総合計画審議会

日時：平成25年1月18日（金）14：00～15：30

場所：草津市役所 2階特大会議室（ステージ側）

出席者：伊藤委員、今里委員、嘉悦委員、北村委員、肥塚委員、小林委員、清水委員、
塚口委員、津屋委員、寺尾委員、中田委員、深草委員、古川委員、山田貴子委員
（以上14名）

1 開会

●事務局 それではただ今から第5回草津市総合計画審議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

本日の終了時間は午後3時30分を想定しておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。本日所用にて欠席の連絡を受けておりますのはH委員でございます。ご報告させていただきます。

それでは、これより議事の進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

●会長 改めまして、よろしくお願ひいたします。今日は5回目ということで、この間4回にわたって審議を積み重ねていただきました。その結果として、審議会として最終案を確定する段階になりましたので、よろしくお願ひいたします。それでは次第に従いまして議事を進行させていただきます。

2 審議

(1) 第4回草津市総合計画審議会の主な意見について

●会長 審議事項は4件ございます。最初に、「第4回草津市総合計画審議会の主な意見について」ということで、前回の議論の確認ということでございます。事務局のほうから説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 丁寧なご説明をいただきました。前回、何人かの委員から出していただいたことについて、まさに施策に関わる審議をしていただいているところで丁寧な議論をされているということですので、そういうことをわれわれとしては受け止めていきたいと考えています。これは私の個人的意見ですが、今のご説明も含めまして、1番目の「主な意見とその対応について」、確認ということですが、ご質問等ありましたらいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

——（委員一同了解）——

●会長 そうしましたら、これについてはこういうことで確認をさせていただきます。ありがとうございました。

(2)第2期基本計画(案)について

●会長 続きまして、「第2期基本計画(案)について」ということで、事務局から説明をお願いします。

——(事務局より資料説明)——

●会長 今、説明いただきました第2期基本計画(案)は、これまでの間、いちばん最初に示されたものから大幅にいろいろな形で修正され、かつ元に戻ったところもいくつかございますが、こういう内容にしたいという最終の提案になっております。これまでもいろいろ議論いただきましたが今日が最後でございますので、さらに意見がございましたら出していただければと思います。

●G委員 前日も質問させていただいて本当は前回にもう少し詰めておくべきだったと思うのですが、リーディング・プロジェクトの中身についてはちょっと置かせていただいて、リーディング・プロジェクトという名前ですけれど、第1期基本計画のリーディング・プロジェクトは「重点的・分野横断的な視点から設定するものです。すべて、基本構想期間を通じて草津市のまちづくりを先導・けん引するものであり、同時に協働のまちづくりの機運をさらに高めるために重要な市民共通のテーマです」というものですが、今回のリーディング・プロジェクトは同じリーディング・プロジェクトという名前ですがずいぶん考え方が変わっているのです。それは事務局のほうも気になっておられて、「重点方針」というのをカッコの中に入れておられるので、そのへんのことなのだろうと思うのですが。

これだけを読んでいると、リーディング・プロジェクトというのはこういうものだなと思うのですが、前回からの関係のなかでこれを見ると、まったく違う中身のものを同じリーディング・プロジェクトという名前をつけているので、私もその部分は混乱をして質問させてもらったのですが、その点は懸念というか心配だけの話で、市民がうまくそこをご理解いただけるかというぐらいの話ですけれども、リーディング・プロジェクトはカタカナ語で非常に聞こえのいい言葉ですけれど、あえてこの言葉を使わないといけないのかどうかということについて少し心配をしています。

●会長 今のご質問は重要なポイントでもあると思います。前回と共通しているところがあるから同じ名称になっているわけですが、そうはいいながら前回と変えている側面があるので。前回はその事業は15ぐらいありましたが、今回は「テーマを絞り込み、重点化の方針として掲げる」ということで、前回のリーディング・プロジェクトの立て方のなかで、3つは3つだけ事業として若干総花的という反省との関係で、今回は「重点方針」というようにされたのだと思うのですが、そのあたりは改めて事務局のほうからコメントをいただいたほうがいいかなと思います。

●事務局 リーディング・プロジェクトにつきましては、第4回までの審議も含めまして委員の皆様方からいろいろな角度からご意見を頂戴しておりました。第1期基本計画のリーディング・プロジェクトは分野横断的な内容ということで、これまで第1期のなかで取り組んできたわけですが、この審議会のなかでも課題としてご議論いただきましたとおり、リーディング・プロジェクトが分野横断的であるということで、かえって総合計画そのものが複層的な構造になってわかりにくいというご意見を頂戴したなかで、今回、重点方針という形で考え方を大きく改めましたことについては、これまでご議論していただいたとおりでございます。

ただ、重点方針という言葉のなかでも、あくまでも重点方針という形で基本方針を重点化するという形に絞っているのですが、絞ったものの中身につきましては、広く市政全般に好影響を及ぼすと期待されるようなものという形のなかで重点化をしておりますことから、市政全体を先導していくという意味合いのリーディング・プロジェクトという名称についてはそのまま継承させていただいているところでございます。

そういったところでリーディング・プロジェクトという考え方自体が大きく変わっているなかで名称をこのまま継承するのはわかりにくいというご指摘については、もっともだと考えているのですが、そういった意味からカッコ書きで「重点方針」という形での補足をこのなかで加えております。表現という部分でわかりにくいというご指摘についてはお受けさせていただくにしても、このような形でリーディング・プロジェクトという名称を第2期基本計画でも継承したなかで、「重点方針」という補足説明でもって使用させていただきたいと考えております。

●会長 経緯としてはそういうことですね。分野横断的にということと事業をやってきたのですが、その取組が十分であったのかということと、それをどういうふうに評価するのかという点でいろいろ反省があったと聞いております。そういうなかで市政全般に好影響を与えることを期待することとの関係で「リーディング・プロジェクト」とされて、しかもそれはテーマの絞り込みを前回とは異なってかけるという点を「重点方針」とカッコでくくって、前回との違いを明らかにしよう。こういう組み立てになっているということです。

ですからリーディング性そのものは共通しているのですが、そこでの組み立ての仕方が前回とは違う。その前回との違いを「重点方針」という表現でくくっておられるのかなと、そんな感じです。これは共通の理解にしておく必要があると思います。

●G委員 説明はよくわかりますが、市民にもうまくそのことを伝えていただきたいと思えます。

●会長 よりわかりやすく説明していく必要がある、あるいは説明の特段の努力が必要だというご意見と受け止めさせていただきます。

●E委員 17ページの「この分野の主要な事業」の「市民文化の醸成」に「文化・芸術の

振興」という項目があって、「アミカホール管理運営事業」という生涯学習課の分野がございます。文化・芸術に対してアミカは一生懸命がんばっていますが、しが県民芸術創造館という建物が草津市に移管されるように聞いています。ある新聞にも載っていました。このことは、25年から28年というこの計画のなかに、まだ確定されていないから載っていないのかどうなのか確認したいのです。

●教育委員会事務局総括副部長 野路でございます県の創造館につきましては、市と県で市へ移管の方向で協議を進めているところです。これは県議会で県財産の譲渡が議決されないとは正確なことがいえませんが、事務的には県も市もともに市への移管の方向で手続きを進めようとしております。実際のところは県議会の議決後になりますので、そういう思いはもっておりますが決定をいたしておりませんことから、現在は掲載いたしておりません。

●会長 決まっていないので仮定の話ですが、移管はいつごろを目処に考えておられますか。

●事務局 今の事務レベルでは、27年1月を一つの目標として作業を進めようかというところでございます。

●E委員 まだ確定しないからここには載せられないというのはよくわかるのですが、ただ、施設管理という意味合いだけではなく、市民文化の醸成、文化・芸術の振興という形のなかで取り組んでいただきたい、そんな思いでございます。

26ページの下にコミュニティビジネスの解説を入れていただきまして、ありがとうございました。その件につきまして、「この分野に関連するロードマップ事業」のなかには「コミュニティビジネスの育成」が入っていますが、「この分野の主要な事業」の「地域力のあるまちづく」のなかには記載がないということ。同じように、52ページの「ロードマップ事業」のなかには「福祉サービスなどコミュニティビジネスの育成」がありますが、「この分野の主要な事業」のなかには取り入れられていないということについて説明をいただきたいと思えます。

●会長 26ページと52ページのところで「コミュニティビジネスの育成」は事業名として出ているけれど、主要事業のところに入れなかった。逆にほかは入れているという、その関係についてもご説明いただきたいと思えます。26ページは「コミュニティビジネスの育成」ではなくて、「対象者に占める災害時要援護者名簿への登録者数」を達成目標に入れられているのですが、それはどういう関係になっているのかご説明いただきたいと思えます。

●E委員 せっかくコミュニティビジネスの解説を書いてもらっているのに、基本方針のなかに取り入れられていないということについて、コミュニティビジネスの育成はどうされるのか、また52ページではその推進という形のなかではどうされるか、それを確認した

いのです。

●健康福祉部総括副部長 26 ページの「地域力のあるまちづくり」のなかに「福祉サービスなどコミュニティビジネスの育成」とありますが、これはロードマップ事業でございますし、来年度に検討し、これから新たに事業を起こしていく部分になってこようかというところです。具体的な主要な事業のなかに名称としては、明確にあがってきていないという状況ということでございます。

●会長 今後具体化されるので、指標というところに入らないという理屈ですか。

●健康福祉部総括副部長 現在はそういうことです。52 ページも同じことです。

●E委員 答弁いただきましたが苦し紛れの答弁であったように思いますが。赤字で「コミュニティビジネスとは、地域住民やまちづくり協議会、NPO 法人等が実施主体となり、各地域で顕在化している多種多様な課題をビジネスの手法を用いて自発的に解決する取り組み」であるという文言が説明で書かれているということについて、コミュニティビジネスに対する育成も推進も踏まえてこういうものに対応していただきたいという思いから、基本方針の主要な事業に本来は掲げていただきたいと思えます。

来年度という話になってくると、25 年から 28 年までの計画のなかに当てはまるのであるなら、今の答弁からいえば、本来はそこに掲げていただくのもどうかという思いはいたしております。28 年以降であればそうでもいいけれど、24 年か 25 年という話をされましたから。

●事務局 今後の部分についてのご質問であろうかと考えております。コミュニティビジネスの育成という部分と、当然行政サイドの支援という部分でのご質問かと思うのですが、そのあたりは 25 年度において種々の検討がされると。具体的にそういった部分は総合計画でいいます事業のところで、いつの段階で事業化を明確にされるかというのは 25 年度のなかで検討を受けてになりますので、26 年度以降にそのへんが明確になってこようかと考えています。そういったなかで、今現在の総合計画の第 2 期基本計画のこのページの部分につきましては 25 年度予算をベースにした表現になっておりまして、そういった事業が今のところございませんので記載はされていないのですが、ただ、第 2 期基本計画につきましては施策評価のなかで年々の新たな位置づけされたものもまた改めて位置づけをさせていただくような格好になっておりますので、そういったところの公表等を通じてまたお知らせをさせていただきたいと考えております。

●E委員 私はこの 4 年のなかでの事業だと思っていたら、25 年度予算を見合わせたなかでのこの計画の達成ということですか。

●事務局 現在事業がないものについては、ここに名称等もございませんので記載させていただいておりません。

●会長 それはローリングするなかで入ってくるということは十分あり得るという、そういう理解でよろしいか。

●事務局 そうです。

●E委員 わかりました。

もう一つ、25 ページの「地域福祉を支えるネットワークづくり」の右側に赤字で修正していただいたところです。「各学(地)区の社会福祉協議会」という位置づけがされていますが、まちづくり協議会の各学区における取組で、社会福祉協議会という名称をどうしようかという話も出ているし、実際に名称自体を存続していくのか、しないのかという議論もされているところです。ここに位置づけされている以上、市は、各学区、地区のなかに社会福祉協議会の名称を存続させようという思いなのか、そのへんをご説明ください。

●健康福祉部総括副部長 各学区、地区の社会福祉協議会を存続させていくのかというご意見ですけれど、今現在、それぞれの学区、地区には社会福祉協議会があって、この2、3年、まちづくり協議会がすべての学区、地区で設立されてきたところですが、それぞれのまちづくり協議会のなかでいろいろな議論がされて、これから活動が展開されていくという状況にあるかと思えます。今後それぞれの学区、地区の社会福祉協議会がどうなっていくのかというのは、これからの議論の対象にもなってくるかと思えますけれど、現在はそれぞれの社会福祉協議会があるというなかでここに表記をさせていただいているということでございます。今後の発展というものは、まさに今まちづくり協議会ができてきて動きがあるところという、そういう過渡期にあるのではないかと思います。

●E委員 説明いただいた意味合いはわからないことはないのですが、社会福祉協議会は、国、県、市という形のなかで同じ名称を使っております。福祉という分野のなかで言えば、この名称はやはり存続させるべきであるように私は思いますし、そのことを市としても奨励しながら学区、地区に社会福祉協議会という名称を残していただくような取組を進めていただきたい。学区によって福祉部とかいろいろな名前がついて、社会福祉協議会との関わりが薄れていくということも懸念しますので、そのへんを踏まえて、きちっとその名称は存続させ、それを継承したなかで学区も取り組んでいただきたいという姿勢で臨んでいただきたいと思えます。

●会長 コメントできますか。

●事務局 まちづくり協議会というと、大きな枠で活動をしようという、そういう考え方を市はもっているのですが、従前の社会福祉協議会という組織も、今までの歴史は素晴らしいものがありますし、その目的も素晴らしい。そこのところをどうしていくのかというのはまさに今議論をしております、うまく融合できるといいのでしょうか、社協という大きな組織の名称をなくして、まちづくり協議会という学区のそういうところに組み

入れていくのは、まだまだ十分な議論ができていないと考えていますので、これから第 2 期の計画のなかでそういった議論がされていくというふうに考えておりますので、ここでは社会福祉協議会という名称を入れたなかで、地域福祉の支えあうネットワークづくりをしていきたいと考えております。議論はこれから深めていきたいと思っています。

●E委員 今の段階という話ばかりしておられますが、市民に重きを置いたなかで地域福祉という形の取組に対して、社会福祉協議会がそれを健康福祉部とともに進めていく立場であるという位置づけをしていただきたい。名前はそのまま残していただきたいという思いをもっております。

●D委員 53 ページと 54 ページで、私あまりよくわかっていないので改めてお聞きするのですが、「この分野の主要な事業」の担当課にある「草津未来研究所」というのは、課を表しているのでしょうか。というのは、草津未来研究所というのは非常に個性的とかユニークな成り立ちですね。53 ページにある「立命館大学との連携・協力」というのは、大学と行政が組んでまちづくりにその力を生かすということで、私のなかではそれを担うのが未来研究所という、いわゆる中間支援の研究機関をつくりあげたというところで、外から見たら大変に特色を感じているのです。

このなかでは、先ほどE委員がおっしゃったように「文化の拠点＝アミカホール」というふうに固有名詞が出てくるとわかりやすいのですが、せっかく特色のある、他にない草津未来研究所というのをつくられたのにもかかわらず、担当課のところにしか名称が出ていない。もっと積極的に、例えば「大学などを生かしたまちづくりの展開」のなかに「草津未来研究所を通じて」とか、もっと前面に出してもいいのではないかと思います。せっかくそういう素晴らしい機関があるのですから、出せるのならもうちょっと文章のなかに入れたほうがわかりやすいかなと思います。

●事務局 草津未来研究所というのは、草津市の行政の一組織であることは間違いないのですが、課ではありません。大学とのまちづくりを未来研究所が中心的に担っていただいているということですので、この担当という意味合いでここに書いているということ、もう少し出せばいいというご意見もありますが、書きぶりが非常に難しいので。

●会長 草津未来研究所の構想の責任者でもありますし、この3年間私自身がやっておりますのでコメントしにくいのですが、「大学などを生かしたまちづくりの展開」ということで、要するに大学の資源を生かしたまちづくりの展開を、庁内シンクタンクとして総合政策部のもとに草津未来研究所が置かれ、そこに責任者が副所長として理事の方がおられ、そういう責任をもった方が草津市の庁内シンクタンクとして展開されると。ただ、そのときに、先ほどユニークといただいていたのですが、地元にある大学の人的資源を相当旺盛に活用しながら、まちづくりのさまざまな、着地型観光とか、長期的な草津市の人口構成の見通しとか、さまざまなテーマを扱っているということではユニーク性はあると思うのですが、あくまでも草津市の庁内シンクタンクで総合政策部のもとにあるという位置づけのなかで、課ではないのですが、この施策との関係でいうと、ここにほかのも

のを置くわけにもいかないということで、ここにたぶん置かれているのだろうと推察しています。

●D委員 これがほかの市町村でできるかという点、近くに大学がありながらもそこまではできないので、草津はうまく大学と連携できているという点では、もっと出してもいいのかなというのが感想としてあります。

●E委員 17 ページの右側の「市民文化の醸成」のなかに、「市民文化の森」というのが以前あったと思うのですが、それはどうなったのですか。こういう分野も記載が必要なのか少し教えていただけませんか。

●教育委員会事務局総括副部長 「市民文化の森」につきましては、三ツ池地先で構想を進めていたのですが、そのなかで例えば教育研究所はすでに青地町に設置をしまして、子育ての関係も市役所の隣に設置をしましてから、今、過去に作成をしまして市民文化の森の構想について、このままで進めるべきなのか、あるいは立ち止まって見直しをして新たな市民文化の森を考えていくべきなのかを検討しているところでございまして、今年の夏を目処の一つの方向づけを出したいということで、教育委員会主体で研究をしております。もちろんそのなかには市民の方、市役所外部からの委員さんも入っていただきながら検討をしておりますので、今年の夏ぐらいには一つの方向づけができるのではないかと考えております。

●E委員 計画にあったものが他に存続できたということも承知していますが、もともとの計画自体は、私も聞き及んでおりませんので、どうなったかという確認をさせていただきました。三ツ池に残しておくという推進は教育委員会からはずれるわけですか。

●教育委員会事務局総括副部長 三ツ池構想を教育委員会主体で進めるかどうかというご質問ですね。基本は文化と芸術、またそういったものをベースに行いますので、現在のところは教育委員会主体で進めていきたいと考えております。

●K委員 26 ページの「地域力のあるまちづくり」に災害時のことも書いてあるのですが、行政との協働の視点でNPO というのがない。リーディング・プロジェクトの「コミュニティ活動の推進」のほうには「NPO・ボランティア団体などの市民公益活動を促進」と書いているのに、こういうことが入っていない。実際に災害が起きたときの行動は、NPO が考えている行動はまた違うのです。大きな震災があった後では、こういうふうにしたほうがいいというふうに変わっていくところがあるのです。ネットを使ったりして具体的な情報を集めて、今まではここに逃げなさいと決まっているようなネットになっているのですが、今は災害時の避難所も言葉も多言語というふうに変わってきているのです。そういうところにNPO も入って行って議論をさせてもらいたいと思っています。

●会長 「行動の指針」の「市民・地域」に、なぜNPOが入っていないのかということで

すが、何かコメントがありましたらいただきたいと思います。今ご指摘のことを含めて、「行動の指針」とかそういうところにNPOを入れるかどうかということになるかと思いますが、どうでしょうか。

●事務局 今のご意見を踏まえまして担当課と検討させていただきます。

●会長 今の点も含めて入れられるのだったら入れていただけたらいいですし、この文面まで入らないということにもなるかもしれませんが、重要性はそうだというふうに理解しております。そのうえで文章の表現の修正まで至るかどうかは担当課と検討してください。確かに即答はできないと思いますので、よろしくお願いします。

●B委員 リーディング・プロジェクト（重点方針）の指標についてお聞きします。リーディング・プロジェクトということでかなり重点的に実施するので、どういう進捗で計画するかという点では指標がインデックスになると思うのです。例えば「草津川跡地の空間整備」は35ページ、「コミュニティ活動の推進」は52ページ、「中心市街地の活性化」は40ページにあるのですが、ほとんどは空白で、市民意識調査を待つという形になっています。空白の場合、いつになったら具体的な数字が入るのでしょうか。

草津川の場合は数字が入っていますが、整備進捗率が現在は0、平成28年は40で、頭打ちになっているように見えます。これはどうしてなのか。重要なプロジェクトですからどんどん発展していく話だと思うのです。ちょっと細かいですがこのあたりのご説明をお願いします。

●事務局 最初にご質問いただきました市民意識調査に基づいて設定する指標がいつごろ入るのかということですが、後ほど意識調査の件についてご説明いたしますけれど、来週意識調査を開始して1月末までを回答期限としております。その後、意識調査結果を集計して、まず現在24年度時点での市民の意識を把握します。その現状値に基づいて計画期間である25年度から28年度までの指標を設定して、2月1日から2月28日まで計画案のパブリック・コメントを行う予定をしておりますが、そのなかで指標について新たに追加して公表していきたいと考えております。時期につきましては、2月22日までには遅くとも公表したいと考えています。

続きまして35ページの「草津川跡地の空間整備」の進捗率でございますが、24年度の現状値から28年度の計画値まででございます。草津川跡地の整備につきましては本年度策定しました草津川跡地整備基本計画とか、関連の事業設定等に基づきましてこの指標を設定しているところでございます。進捗の伸び率につきましては横ばいの年度もございますが、個別に整備を予定しております事業については進捗を進めていく予定をしております。

この指標のなかで平成28年度の目標値が40%となっているのは、あくまでも第2期基本計画の計画期間である28年度の時点で事業全体のなかで何%できたかという進捗を示しております。第2期基本計画の期間終了後の平成29年度以降も引き続きこの整備事業は続きますことから、28年度時点での目標値として40%を設定いたしました。

●B委員 了解しました。

●会長 ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは、第2期基本計画案については、検討するところが若干残っておりますけれど、こういう形で審議会としては確認をさせていただきました。

(3) 市民意識調査の実施について

●会長 それでは審議事項の3番目「市民意識調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 こういう市民意識調査を実施するというところでございます。ご質問、ご意見をいただければと思います。

●B委員 「年齢、居住地域の2段階による層化無作為抽出」というのは、年齢と居住をばらつかせた抽出ということですか。

●事務局 そうです。調査を行う対象の方が一定の地域や一定の年齢にかたまらないように、現在市のほうに住民基本台帳の登録をいただいております市民の方から、お住まいの地域、性別、年齢ごとに3,000人を母数として案分して、それぞれの地域や年齢の方に調査票が渡るように考えております。

●B委員 そうすると地域ごとの人口比に分けて分散させるということですね。

●事務局 そうです。

●B委員 3,000人に送った場合、通常どのくらいの回答率になりますか。

●事務局 第1期基本計画の進捗管理のなかでも同じく行ってまいりましたが、平成22年度、平成23年度に行いました調査では、いずれも3,000人にお送りして1,000件程度の回答をいただいております。回答率は3割程度となっております。

●K委員 返ってくる率が3割で、ちゃんと返される人の年齢が偏ってくると思うのですが。

●事務局 回答につきましては年齢によりばらつきがございまして、確かに高齢の方からの回答が多い現状がございます。ただ、ほかの世代の方からも回答をいただいておりますことと、発送にあたって各世代にそれぞれくまなく送る予定をしておりますことから、それぞれの年代の方からの回答を期待するものでございます。

●K委員 返ってきた状況によって、少なかった層に対してまたアンケートを実施することはあるのですか。

●会長 それはないですね。ほかにご質問もございませんので、市民意識調査の実施についてはこのとおり進めさせていただきます。

(4)パブリック・コメントの実施について

●会長 最後に、審議事項の4番目「パブリック・コメントの実施について」、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 パブコメの募集をこういう形でということでございます。何かご質問はありますでしょうか。

●B委員 これもどのくらいの件数が寄せられているか教えてください。

●事務局 いろいろな計画によって多い少ないがありますが、最近やりました住民投票条例あるいは市民参加条例につきましてはそれぞれ3人程度です。件数でいきますと、1人の方から何件も出るケースもあります。自治体基本条例のときは何十件という意見が出てまいりましたし、計画によって多い少ないが出てきます。

●会長 それでは、パブリック・コメントの実施についてもこのように進めさせていただきます。

以上で審議事項4件終了いたしましたので、全体を通じて何かご意見はございますか。そうしましたら、これをもちまして第5次草津市総合計画第2期基本計画（案）をとりまとめさせていただきます、本審議会から市長に答申をさせていただきます。なお、審議会から答申まで、計画案の字句の修正、あるいは若干議論があったところをさらに詰めるということが残されていますが、そのことにつきましては、会長である私に一任していただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●会長 ありがとうございます。それでは、これで当審議会の審議は終了させていただきます。5回にわたりましてさまざまな角度からいろいろなご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。

本日は市長に出席いただいておりますので、一言お願いしたいと思います。それでは、橋川市長、お願いします。

3 閉会

●橋川市長 一言、皆様方にお礼を申し上げます。昨年の7月以来、5回にわたり熱心なご議論、ご討議をいただきまして、第5次草津市総合計画の第2期基本計画の答申までごぎつけていただいたことに深く感謝を申し上げますところでございます。

今回、第2期基本計画の特徴といたしましては、第1期と比べまして、施策体系を見直して予算と連動するような形で事業づけをしていただきました。そのことによりまして、今後この計画の進捗状況あるいは評価を予算とからめたなかで毎日PDCAという形でチェックをし、また推進をしていくという、そういうようなまとめをしていただいたと思うところでございます。

もう一点は、リーディング・プロジェクトでございますけれど、1期目は総花的なところがございまして、本体との連動がわかりにくいというご指摘がございました。ここもいろいろな角度からご議論いただいたなかで、大きく3つに絞っていただきまして、「中心市街地の活性化」、「草津川跡地の空間整備」、そして今まさにこれから大きな課題となります「コミュニティ活動の推進」というリーディング・プロジェクトを掲げていただきました。こういう3つの大きな事業を進めることで相乗効果と申しますか、草津のまちがより良いまちになっていく、そういうような事業を3つあげていただいたと思うところでございます。

このうへは、この第2期基本計画はこれから4年間の市政の大きな指針でございますので、これに基づきまして委員の皆様これまで賜ったご意見も取り入れながら事業また施策を進めてまいりまして、市民ともども協働のまちづくりを今後とも進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

●会長 これをもちまして、第5回草津市総合計画審議会を終了させていただきます。私、拙い司会進行でございましたけれど、皆様方のご協力をもちまして無事終了することができました。改めて私からもお礼を申し上げます。

●事務局 本日はどうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、これまで審議にご協力いただき誠にありがとうございました。今後とも引き続き、本市のまちづくりにご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして第5回草津市総合計画審議会を終了いたします。誠にありがとうございました。